

市町村名	テーマ
横浜市	認知症にやさしい地域を目指して

【自治体の情報】

人口（令和元年 9 月 30 日現在）	3,752,841
65 歳以上人口（高齢化率）	916,147（24.4%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	472,212(51.5%)
認知症地域支援推進員の配置	平成 26 年度から 人数：1 職種：社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：18 設置場所：18 区（医療機関）
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / ㊦
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称： オレンジガイド 活用方法：区、地域包括等関係機関へ配布。相談や研修等で活用
認知症カフェの開設	平成 年度から開設 カフェ数：71
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズ教室を一部の区、包括で実施。その他介護予防教室で実施。

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

1 認知症に関する理解の促進 ○メイト養成研修・フォローアップ研修・交流会の開催。サポーター養成講座の開催。認知症の普及啓発。
2 介護者支援の充実 ○区やケアプラザにおいて、介護者のつどいや介護セミナー等の開催。相談事業の実施。
3 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ○つどいの場の充実（市内認知症カフェの運営状況の実態とニーズ把握のための調査を実施） ○地域の実情にあわせた見守り体制の推進（SOSネットワークの取組、認知症高齢者等見守りネットワーク）
4 認知症予防、早期診断、早期対応、医療、介護連携 ○認知症初期集中支援チーム全区設置、効果的な活用。
5 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の強化 ○認知症対応力向上研修、認知症疾患医療センターを中心に医療体制の構築。医療・介護連携（認知症ケアパス）の推進。
6 若年性認知症支援の充実 ○若年性認知症支援コーディネーターを中心とした支援体制の構築。若年性認知症の人や家族のつどいや居場所の充実。

【今後の活動に係る課題】

○若年性認知症の対象者把握、ニーズの継続的な把握と整理。若年性認知症の人の居場所づくり
○若年性認知症の早期支援体制の構築（産業保健分野、障害分野、医療機関等との連携）
○メイトの活動支援

【今後の取組予定】

○若年性認知症普及啓発と関係機関との連携（産業保健分野、障害分野、医療機関等）
○本人ミーティングや認知症カフェ等に参加しニーズを把握。主体的に参加できる居場所の拡充。
○認知症カフェの立ち上げ研修。メイトの活動支援につなぐ仕組みづくり。

担当課名：高齢在宅支援課	電話： 045-671-4129（直通）
	メール： kf-zaitakude@city.yokohama.jp

市町村名	テーマ
川崎市	認知症高齢者施策の推進



【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	1,530,457
65 歳以上人口（高齢化率）	310,806（20.3%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	158,430（51.0%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 24 年度から 人数：1 職種：介護福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：7チーム 設置場所：各区役所
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 25 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 認知症アクションガイドブック 活用方法：認知症の普及啓発、認知症カフェや家族会などインフォーマルな活動場所についての紹介
認知症カフェの開設	カフェ数：68（30 年度末）
認知症予防の取組	（介護予防事業のみ）

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

- ケアパス等の普及啓発、サポーター養成講座、フォローアップ研修
- 認知症訪問支援事業
- 認知症高齢者介護教室
- 認知症ネットワーク（家族会）、若年性認知症家族会等との連携・事業推進（認知症コールセンター「サポートほっと」の運営）
- 認知症医療・介護研修
- 認知症あんしん生活実践塾
- 認知症疾患医療センター運営 等

【今後の活動に係る課題】

- 若年性認知症施策
- 認知症訪問支援事業の活用 等

【今後の取組予定】

- 認知症アクションガイドブック等の更なる普及啓発
- 若年性認知症施策の現状把握、検討
- 認知症フォーラム等の実施

担当課名：地域包括ケア推進室	電話：044-200-2470
	メール：40keasui@city.kawasaki.jp

市町村名	テーマ
相模原市	当事者とその家族の視点に立った取組の推進

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	718,332
65 歳以上人口（高齢化率）	183,527（25.5%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	91,126（49.7%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 24 年度から 人数：3 人（現在 1 人欠員） 職種：保健師、精神保健福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施	チーム数：1 チーム 設置場所：地域包括ケア推進課・地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	フォローアップ研修として平成 25 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称：認知症安心ガイドブック 活用方法：相談時に個別に配布、認知症の支援者等の研修会等で配付
認知症カフェの開設	カフェ数：33 か所（直営設置はなし）
認知症予防の取組	取組内容：地域型認知症予防プログラムの実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○サポーターの養成、「市キャラバン・メイト連絡会」への参加 ○認知症医療介護連携研修の実施（ライフサポート研修ほか） ○早期発見・早期対応の大切さについての普及啓発チラシの配付 ○認知症の理解と支援についての普及啓発・世界アルツハイマーデー普及啓発事業 ○認知症カフェや認知症家族の会等への相談支援 ○認知症地域連携パス（支え手帳）の普及・発行 ○認知症安心ガイドブックの更新 ○認知症初期集中支援推進事業の実施

【今後の活動に係る課題】

・サポーターの数は順調に増えているが、活動に向けた支援は十分ではない。 ・推進員が本庁配置であるため、日常生活圏域での連携や支援、地域づくり活動への参画がしづらい。

【今後の取組予定】

・本人と家族のニーズ調査を踏まえ、サポーターの活動支援体制を検討 ・日常生活圏域での認知症に関する地域資源の情報収集やネットワークづくり ・推進員の目指す役割と配置場所の検討

担当課名：地域包括ケア推進課	電話：042-769-9249（直通）
	メール：houkatsucare@city.sagamihara.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
横須賀市	認知症の人もそうでない人も住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり。「共生」と「予防」を理解する。

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	401,977
65 歳以上人口（高齢化率）	126,260（31.4%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	66,625（52.8%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 26 年度から 人数：1 人 職種：社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：4 チーム（2 チームから増設） 設置場所： 医療機関
認知症サポーターステップアップ研修の実施	令和元年度から実施（オレンジパートナー養成研修・サポーター交流会）
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称： 横須賀にこっとパス 活用方法：医療機関、民生委員、行政窓口などに配架。
認知症カフェの開設	平成 27 年度から開設 カフェ数：16（直営なし）
認知症予防の取組	認知症予防講演会・認知症フェスタ・脳の健康度チェック（ファイブコグ）・認知症予防教室

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 認知症カフェ情報の集約と周知:認知症カフェを調べ、認知症カフェ連絡会への参加。
- 認知症フェスタの開催：「共生と予防」テーマに神奈川歯科大学の協力を得て 9 月に実施、250 人参加。
- 横須賀にこっとSOSネットワーク：地元警察との事前登録の情報共有。事前登録周知カードを配布。
- 若年性認知症のつどいの開催：認知症の人と家族の会・若年認知症の会タンポポの協力で年 6 回開催。

【今後の活動に係る課題】

- 横須賀にこっと SOS ネットワークの捜査協力の拡大とサポーターとの協力を図る。
- サポーターを把握できない。オレンジパートナーの周知が進まず活動場所を募集しても募集が少ない。
- 認知症初期集中支援チーム：地域包括とチーム員の役割がわかりにくい。増設したが、利用が伸びない。

【今後の取組予定】

- サポーターをオレンジパートナーにつなげる体制についての検討を行っていく。
- 認知症関連の活動について取りまとめ、周知を引き続き行っていく。

担当課名：高齢福祉課	電 話：046-822-8281
	メール ew-wd@city.yokosuka.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
平塚市	推進員が中心に、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして事業展開。

【自治体の情報】

人口（平成 31 年 1 月 1 日現在）	257,879
65 歳以上人口（高齢化率）	71,129（27.6%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	35,016 人（49.2%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度～市 1、平成 28 年度～包括 13、計 14 職種：保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、主マネ、ケアマネ
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：市内医療機関
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 27 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度、平成 30 年度に作成 名称：知ってあんしん ひらつか認知症ガイドブック Vol.2 活用方法：相談業務やステップアップ研修等で活用
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数： 7
認知症予防の取組	取組内容：予防教室（コグニサイズ体験）、脳とからだの体操リーダー養成講座を実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

◎サポーター養成講座	◎認知症上級（ステップアップ）研修	◎認知症相談
◎認知症に関する教育	◎脳とからだの体操リーダー養成講座	◎VR 認知症体験会
◎アルツハイマーデーイベント：街頭キャンペーン、講演会、音楽会、パネル展、  ビデオ上映会、コグニサイズ実演、 1 日限りの Hiratsuka カフェ 駅前公園の噴水「海の賛歌」をオレンジ色ライトアップ		
◎湘南ベルマーレのご協力にて、湘南ベルマーレホームゲーム開始前に普及啓発ブース出展		
◎初期集中支援事業	◎脳いきいき講座	◎認知機能チェック
◎認知症ケアパスの発行	◎認知症地域支援推進員連絡会	

【今後の活動に係る課題】

・普及・啓発活動の充実 ・認知症カフェ開設について ・地域に潜在している認知症の方々への介入支援について
--

【今後の取組予定】

・効果的に実施できるよう、社会資源を活用して認知症の普及・啓発活動の充実を図る。 ・認知症カフェを周知していけるよう、地域や民間の資源を上手に活用し地域の方々と取り組んでいく。 ・MCI 相当・軽度認知症の方をどう見つけて支援するか、推進員と検討していく。
--

担当課名：地域包括ケア推進課	電 話：0463-20-8210
	メール：keasui@city.hiratsuka.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
鎌倉市	地域で認知症支援体制を構築するための取り組み

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	176,377
65 歳以上人口（高齢化率）	54,053（30.6%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	30,715（56.8%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：10 人 職種：保健師・看護師・社会福祉士・ケアマネジャー
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：10 設置場所：各地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：鎌倉市認知症ケアパス 活用方法：地区の健康教育や相談等で活用している。
認知症カフェの開設	平成 26 年度から開設 カフェ数： 8
認知症予防の取組	取組内容：地区健康教育等

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

1 認知症地域支援推進委員会の開催 推進員と共に認知症関連の事業等について、委員会の場で協議している。また、チーム員医師、推進員と認知症支援に関する課題や取組について、情報共有を行った。
2 サポーター養成講座 地域包括と連携し、小・中学校や企業、地域の各団体、市職員等を対象に実施した。
3 認知症の普及・啓発 ・市民を対象に精神科医による認知症講演会を開催した。 ・各種団体主催の認知症に関するイベント等に協力した。

【今後の活動に係る課題】

認知症の症状が進んだ段階になって、初めて受診や相談につながるケースが多い。今後も引き続き、認知症について普及・啓発に努めていく。
--

【今後の取組予定】

【認知症の普及・啓発】 ・サポーター養成講座の継続（対象をさらに拡大していく） ・認知症講演会の開催 ・関係機関と共同で認知症に関する PR を実施（図書館等） ・ケアパスの普及 【認知症本人が安心して集える場】 ・地域や民間の資源をうまく活用しながら、その人にあった居場所づくりに取組んでいく。	
担当課名：高齢者いきいき課 （市民健康課）	電話：0467-61-3977（直通） メール：h-kourei@city.kamakura.lg.jp

市町村名	テーマ
藤沢市	認知症になっても安心して暮らせるまちふじさわ

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	435,913
65 歳以上人口（高齢化率）	106,109（24.3%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	54,903（51.7%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：2 職種：社会福祉士・介護福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：基幹型地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 27 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称：知って安心認知症ガイドブック（認知症ケアパス） 活用方法：関連機関、地域包括、医師会、金融機関、サポーター養成講座、イベント等で周知と配布を行う
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設（カフェ数 11 市主催 1 含む）
認知症予防の取組	取組内容：認知機能アップ教室、コグニサイズの普及

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

- サポーター養成講座：市全職員、市民、警察、金融機関、鉄道、児童クラブ、高校など
- 藤沢おれんじプラン作成：市民一人ひとりが、できることから行動に移すきっかけをつくる
- 認知症予防教室の実施：認知機能アップ教室、自動車学校と共催の介護予防講座
- おれんじキャンペーンふじさわ 2019：9 月をアルツハイマー月間とし様々なイベント実施
- ALL 藤沢認知症アクションミーティング開催：9 月 25 日講演会の運営について検討
- えのカフェ（市主催認知症カフェ）：湘南とうきゅう、イオン藤沢
- 認知症カフェスタートアップ講座 ○市民まつりで認知症 VR 体験 ○認知症カフェマップ改訂

【今後の活動に係る課題】

- サポーター養成講座上級講座受講の「おれんじサポーター」活用に向けた支援の検討
- メイトとおれんじサポーターの協同について検討
- 認知症カフェ立ち上げ時の助成金を検討

【今後の取組予定】

- 回想法実践入門講座 ○おれんじサポーター養成（サポーター養成講座上級講座）
- ALL ふじさわ合同ミーティング～認知症についてみんなで考える～開催

担当課名：地域包括ケアシステム推進室	電話：0466-50-3544
	メール：fj-houkatu-s@city.fujisawa.lg.jp

市町村名	テーマ
小田原市	認知症サポーターの声を取り入れたフォロー研修の実施

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	190,667
65 歳以上人口（高齢化率）	56,615（29.7%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	29,069（51.3%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：2 人（平成 29 年度まで 1 人） 職種：保健師、社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：12 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 25 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：にんちしょうケアパスおだわら 活用方法：サポーター養成講座や地域のサロン等で配布。地域包括や医療機関、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所等で相談対応時に使用。
認知症カフェの開設	カフェ数：なし
認知症予防の取組	取組内容：認知症予防事業の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○サポーターフォロー研修

昨年度のサポーターフォロー研修で、現場を知りたい、実際に認知症の方と交流したい、という意見が挙がったため、それに沿った内容を検討した。サポーターを対象にステップアップ研修を２段階に分けて実施。一回目は対応力向上を目的とした講義を開催し、ロールプレイを交えて、認知症の方への対応について学びを深めるとともに、サポーターとして何ができるかを考える時間をもった。２回目は、１回目の受講者を対象に、介護施設で認知症の方との交流を図った。研修内容は好評で、実際に施設で定期的にボランティアを始めた参加者もいる。

【今後の活動に係る課題】

○サポーターの活躍の場の創出

約 1 万人を超えるサポーターの活躍の場がないとの意見を受け、そのような場を開拓できるよう取組んでいく必要があると考える。しかし、効果的な取組みができていない現状であり、サポーターの活躍の場が見いだせていない。今年度、認知症カフェ等の実態調査を実施したため、そこでのサポーターの活躍について考えるなど、取組みの幅を広げていくと同時に、サポーターフォロー研修等の既存事業についても充実させていきたい。

【今後の取組予定】

- 認知症ケアパス使用時の感想等を配布先にアンケート調査し、改善点を確認する。
- 認知症カフェ等、居場所づくりに関する補助金制度を構築する。
- サポーター養成講座の小学校、中学校での実施を勧めることができるよう、働きかける。

担当課名：高齢介護課	電話：0465-33-1864
	メール：ko-hokatsu@city.odawara.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
茅ヶ崎市	認知症の予防に努めるとともに、認知症の症状が現れた後も地域で生活できるよう、認知症に対する周囲の方々の正しい理解の促進や、認知症高齢者を支えるための体制づくりに努める。

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	243,752
65 歳以上人口（高齢化率）	64,033（26.3%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	33,258（51.9%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：1 人 職種：保健師（29～30 年度週 5 日、31 年度～週 3 日）
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：市役所
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 23 年度開始し、27 年度から毎年実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：茅ヶ崎市認知症あんしんガイド 活用方法：関係機関配布と配架依頼、サポーター養成講座時配布、窓口相談での活用等
認知症カフェの開設	令和元年度下期に開設予定 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズの実施等

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

- ・第 2 回ちがさきオレンジ Day、サポーター養成講座、ステップアップ講座、認知症初期集中支援事業、SOS ネットワーク事業、家族等からの相談等への対応、エンディングノート「希望のわたち」の書き方講座と活用のすすめ、認知症カフェの検討実施、認知症ケアパス「茅ヶ崎市認知症あんしんガイド」の見直し、若年性認知症施策への協力、各種関係機関や地域との連携強化、コグニサイズ等による予防活動の実施。

【今後の活動に係る課題】

- ・啓発・周知方法の検討と拡大。
- ・医師会のサポート医等の協力のもと、主治医の理解得られるような対応強化。
- ・当事者支援の方法と内容検討。保健所保健予防課対応の若年性認知症の方とその家族への対応。
- ・地域包括含む関係機関との協力強化。

【今後の取組予定】

- ・認知症カフェの定期的実施。

担当課名：高齢福祉介護課	電話：0467-82-1111
	メール：koureikaigo@city.chigasaki.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
逗子市	認知症サポーターと共に本人や家族を支える

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	59,492
65 歳以上人口（高齢化率）	18,650（31.3%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	10,687（57.3%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：4 職種：保健師、看護師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：市役所
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 29 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	令和元年度作成 名称：認知症あんしんナビ 活用方法：認知症事業、サポーター養成講座等で活用
認知症カフェの開設	平成 28 年度から開設 カフェ数： 2
認知症予防の取組	取組内容：シニアヘルスアップ運動教室 脳活・筋活講座、認知症予防講演会

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- ・推進員打ち合わせ：認知症初期集中支援チームに相談するケースの共有、認知症ケアパス、サポーター養成講座、サポーターフォローアップ研修等について、毎月打ち合わせをしている。
- ・サポーター養成講座：各地域包括で市内在住、在勤者向けに開催し、活動希望者は社協ボランティアセンターに登録できる体制を整えた。（活動登録 16 名）
- ・サポーターフォローアップ研修：サポーター養成講座受講者の資質向上とサポーター活動登録者を増やすために令和 2 年 3 月に開催予定。
- ・図書館全職員にサポーター養成講座を実施し、館内に認知症サポートコーナーを設置。
- ・家族介護者支援：家族のための物忘れ相談会を毎月開催、家族介護者教室を年 4 回開催。

【今後の活動に係る課題】

- ・社協ボランティアセンターに活動登録するサポーターを増やす。
- ・地域包括、市の事業でサポーターと活動し、サポーターの状況を確認する。

【今後の取組予定】

- ・地域包括や市の認知症事業で、サポーターと共に活動し、認知症の人や家族の支援をしていく。

担当課名：高齢介護課	電話：046-873-1111（内線 254）
	メール：houkatsu@city.zushi.lg.jp

市町村名	テーマ
三浦市	民間部門と連携した認知症高齢者の見守り体制の構築

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	43,213
65 歳以上人口（高齢化率）	16,795（38.9%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	8,767（52.2%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：4 職種：看護師、社会福祉士等
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：三浦市
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / （無）
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：三浦市認知症ケアパス オレンジガイド 活用方法：サポーター養成講座受講者に配布等
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数： 3
認知症予防の取組	取組内容：総合事業の一般介護予防事業において、認知症予防、鬱予防等を目的とした「脳の健康教室」を開催し、読み書き・計算等を行っている。

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 民間部門との連携
認知症高齢者が立ち寄ることが想定されるスーパー、コンビニ及び金融機関等の民間業者に対して、認知症支援の理解を求めるとともに、店頭でのケアパスの配架依頼や、従業員向けのサポーター養成講座の開催を提案している。
- 認知症家族の会、認知症カフェ等の当事者の集い
それぞれ年数回開催し、当事者や家族が気軽に集い、悩みを共有できる場を提供している。

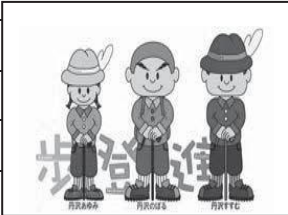
【今後の活動に係る課題】

- 認知症に対する理解が進んでいない民間事業所もあるため、協力を得るには時間を要する。
- 当事者の集いは、同じメンバーばかりが参加しており、新規の参加者は顕著ではない。
- サポーターの活躍の場が、明確ではない。

【今後の取組予定】

- ケアパスを新たに配架できる場所を増やせるよう、民間部門への営業活動を継続し、地域で認知症高齢者を見守る体制を整備する。
- 家族の会やカフェ等の当事者の集いの周知方法を検討する。

担当課名：高齢介護課	電話： 046-882-1111
	メール：hoken0201@city.miura.kanagawa.jp

市町村名	テーマ	
秦野市	認知症を支えるまちに ～7地区で認知症声掛け訓練を実施～	
【自治体の情報】		
人口（令和元年 10 月 1 日現在）	165,051	
65 歳以上人口（高齢化率）	47,621（29.7%）	
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	22,160（46.5%）	
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：9 職種：保健師 看護師 社会福祉士	
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：高齢介護課	
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 29 年度から実施 （予定） / 無	
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称：秦野市認知症ガイドブック 活用方法：窓口配架 講座で配付 ダイジェスト版も作成し、広く市民に周知している。	
認知症カフェの開設	平成 27 年度から開設 カフェ数：18	
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズ教室、コグニサイズ普及員養成、専門病院と協力した認知症講座、脳の健康チェック i P a d、脳の健康教室	

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

各地域包括（7 地区）で認知症声掛け訓練を実施

サポーターがまちで不自然な様子の高齢者の方をみかけたときに声をかけることができることを目指して、認知症声掛け訓練を7地区で実施。訓練では、秦野市のメイトが認知症の方の役を担い、地区によって認知症の方を介護している家族の話を取り入れたり、子供も一緒に参加したりと、工夫して行った。

実際に声をかける体験を通して、参加者からは「声をかけるタイミングが難しかった。」「相手を安心させる事が大事だと思った。」「声掛けに一步踏み出せた。」等の感想がきかれた。本人の気持ちに配慮した声掛けや見守りができる地域を引き続き目指していく。

【今後の活動に係る課題】

- ・サポーターを認知症の人の見守り、認知症カフェへのボランティアなど具体的な活動につなげる仕組みを構築したい。
- ・認知症カフェの周知不足。

【今後の取組予定】

ステップアップ講座や認知症声掛け訓練を通してサポーターが見守る立場から、支える立場になることを目指していく。認知症の人と家族が地域住民や専門職と交流できる認知症カフェのチラシをケアパスに盛り込み、関係機関へ配付していく。

担当課名：高齢介護課	電話：0463-82-7394
	メール：kourei@city.hadano.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
厚木市	サポーター養成講座から次のステップへ

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	224,677
65 歳以上人口（高齢化率）	56,888（25.3%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	26,534（46.6%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：11 人 職種：保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 チーム 設置場所：医療機関
認知症サポーターステップアップ研修の実施	令和元年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称：厚木市認知症ケアパス 活用方法：認知症サポーター養成講座、相談時
認知症カフェの開設	平成 年度から開設 カフェ数：3
認知症予防の取組	取組内容：介護予防教室、コグニサイズの実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- ・サポーター養成講座の開催
小学生、中学生、地域住民、企業等に開催。
市職員にも開催し、窓口対応や地域における見守り体制の充実を図る。
- ・ケアパスの普及・啓発
サポーター養成講座や講演会等で配布し、活用を促している。
- ・認知症初期集中支援チーム

【今後の活動に係る課題】

- ・認知症初期集中支援チームと連携強化。
- ・推進員全員が兼務のため、推進員活動が十分にできていない。
- ・医療機関や事業所、地域への普及啓発と連携をはかる。

【今後の取組予定】

- ・2月 サポーターステップアップ講座を開催予定

担当課名：介護福祉課	電話：046-225-2220
	メール：lg2230c@city.atsugi.lg.jp

市町村名	テーマ
大和市	認知症一万人時代に備えるまち やまと

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	238,743
65 歳以上人口（高齢化率）	56,695（23.7%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	28,677（50.6%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：13 人 職種：保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：市
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 29 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称：認知症になっても「安心やまと」 活用方法：市内公共施設、医療機関等にて配布 サポーター養成講座受講者全員に配付。
認知症カフェの開設	平成 27 年度から開設 カフェ数：16
認知症予防の取組	取組内容：タブレット端末を活用した認知機能検査、コグニサイズ教室、コグニサイズ体験セミナー、コグニバイク 2 台を文化創造拠点シリウスに設置

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

- タブレットを活用した認知機能検査と 5m 歩行、握力測定、保健指導を実施（「脳とからだの健康チェック」）。認知機能の低下がみられた対象者には訪問にて、生活状況を把握、サービス利用案内、受診支援等を実施。令和元年度より地域包括でも簡易版を受検できる体制を整備。
- 「脳とからだの健康チェック」の受検者を対象に、リハビリ専門職による認知症予防コグニサイズ教室（全 24 回）を開催。コグニサイズ等の自主グループが 4 団体誕生。
- 市立中学校全 9 校でサポーター養成講座を開催。また、令和元年度から小学生を対象としたキッズサポーター養成講座を開催。公共施設と放課後児童クラブ（1 か所）で開催。

【今後の活動に係る課題】

各事業の効果、つながり、課題等の整理と施策の充実。認知症当事者やその家族の意見を施策や事業に反映していく仕組みづくり。

【今後の取組予定】

- 大和市の認知症支援の入口を明確に示して印象づけ、より相談しやすい環境を整えることを目的として、認知症相談の専用ダイヤル「認知症灯台」を開設（令和 2 年 1 月～）
- 大和市文化創造拠点シリウス内のコーヒーチェーン店にて認知症カフェを定期開催予定。（令和 2 年度～）

担当課名：高齢福祉課	電話：046-260-5612
	メール：ke_koure@city.yamato.lg.jp

市町村名	テーマ
伊勢原市	① 認知症の早期発見・対応の推進 ② 認知症に対する相談支援充実 ③ 地域で見守り支えあう体制づくりの推進

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	100,510
65 歳以上人口（高齢化率）	26,140（26.0%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	12,987（49.7%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：6 人 職種：保健師、看護師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：医療機関
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / （無）
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称：知ってあんしん認知症ガイドブック 活用方法：相談時や認知症に関する講座・医療機関等に配架し地域住民へ周知と配布を実施。
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数：5（地域包括主催）
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズの普及、通所型サービス C で認知症予防プログラムを実施、タブレットを活用した認知機能検査とコグニサイズ等教室実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

○地域包括看護師部会兼推進員会議 認知症事業内容検討や情報交換目的で 1 回/2 か月実施。今年度は主に、オレンジパートナーと協働したサポーター養成講座や認知症カフェの運営の定着支援を検討。 ○サポーター養成講座 年 2 回の市主催講座と地域包括が地域の要望に応じ開催する講座の 2 本立て。今年度は新たに小学生と保護者を対象とした『親子向け認知症サポーター養成講座』を実施した。 ○認知症初期集中支援チーム チーム員会議を月 1 回開催。訪問状況を元に問題解決へ向けた対応検討を実施。

【今後の活動に係る課題】

・徘徊高齢者 SOS ネットワークの効果的な活用とサポーターな地域住民との関係構築。 ・サポーターの有用的な活動や交流に関する検討が必要。
--

【今後の取組予定】

・サポーターの有用的な活動や交流に関する情報収集。 ・次年度のサポーターステップアップ研修の実施へ向けての情報収集。

担当課名：介護高齢課	電話：0463-94-4725（直通）
地域包括ケア推進係	メール：kaigo@isehara-city.jp

市町村名	テーマ
海老名市	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	134,110
65 歳以上人口（高齢化率）	32,923（24.5%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	15,810（48.0%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：9 職種：保健師、看護師、社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 活動拠点：えびな在宅医療相談室
認知症サポーターステップアップ研修の実施	令和元年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称：認知症ガイドブック 活用方法：市、包括等に配架。認知症関連事業で配布。
認知症カフェの開設	平成 28 年度から開設 カフェ数：5
認知症予防の取組	取組内容：介護予防教室、出前講座の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 認知症地域支援推進員会議の開催（月 1 回）
- 認知症初期集中支援チーム（チーム員会議月 1 回開催）
- 認知症の正しい理解と普及啓発活動
アルツハイマーデーのイベント（図書館フェア、市役所食堂にて「認知症予防メニュー」の提供、パネル展）、認知症講演会、ケアパスの配布、介護予防教室の開催
- サポーターステップアップ講座の開催
- 認知症未病改善プログラムの開催（県、横浜 F・マリノスと連携）
- 高齢者（認知症）あんしん補償事業（賠償責任保険）

【今後の活動に係る課題】

- ・認知症初期集中支援チームへの依頼件数が少なく、事例も困難化している。対象者の把握や支援の充実についての検討が必要である。
- ・サポーターは増えているが、実際に具体的な活動になかなかつながらない。

【今後の取組予定】

- 認知症初期集中支援チームの充実と連携強化を図る。
- サポーターの活動の場の検討
- サポーターステップアップ講座の充実

担当課名：地域包括ケア推進課	電話： 046-235-4950
	メール： hokatsu@city.ebina.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
座間市	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	131,647
65 歳以上人口（高齢化率）	33,835（25.7%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	16,387（48.4%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 11 人数： 職種：保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 27 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称：座間市認知症ケアパス 令和 元年度作成 名称：認知症早わかり表（座間市簡易版認知症ケアパス）活用方法：医師会・歯科医師会・薬剤師会、病院待合、行政機関、地域の商業施設、協力企業等に配布。市・地域包括でのイベント開催にて配布
認知症カフェの開設	平成 28 年度から開設 カフェ数： 3
認知症予防の取組	取組内容：単発の講演会・コグニサイズ、コース制の認知症介護予防教室、電話相談等

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○活動を 5 項目に整理。1、防ぐ（予防）2、見つける（早期発見）3、知る（普及啓発）4、支える（支援）5、つなぐ（連携）。これに沿って、初期集中支援チーム、地域包括、推進員、社協、行政とで意見交換している。今年度は、知る（普及啓発）について取り組み、小学校向けのサポーター養成講座を開催することが出来た。老人会等で開く 100 人以上のサポーター養成講座では役割分担をして全員で関わるように工夫した。オレンジパートナーの方々には寸劇等の協力。○アルツハイマーデーイベントでは社協や各地域包括でのイベントに加え、図書館で認知症関連本の配架を協力。市内の介護事業所の協力で認知症カフェを開催。企業の協力で、デュアルタスク運動体験や認知症 VR 体験等も実施。○地域包括では市境の他市の地域包括と協力して駅を中心とした「認知症徘徊模擬訓練」を市域を超えて実施。認知症高齢者に対する対応の方法を学んだ。○オレンジパートナー養成研修を県と協力して実施。

【今後の活動に係る課題】

・オレンジパートナーの方々のお力を借りて、どのような活動を地域で展開していくか。・地域で認知症御本人や御家族を支える仕組み作り。・通常業務との兼任なので、推進員の負担の軽減。

【今後の取組予定】

○支える（支援）の項目で、オレンジパートナーの方々の協力を得ながら、地域で認知症御本人や御家族を支える仕組みづくりの検討。○見つける（早期発見）と防ぐ（予防）の項目で、認知症予防教室の開催内容を推進員と共に検討。○つなぐ（連携）の項目で推進員と行政と市内総合病院の老人専門看護師との情報共有等。○知る（普及啓発）の項目で、市内企業と連携した高齢者の自動車運転に関する講演会を開催予定。サポーター養成講座とステップアップ講座は継続的に開催。

担当課名：介護保険課	電話： 046-252-7084（直通）
	メール：kourei@city.zama.kanagawa.lg.jp

市町村名	テーマ
南足柄市	認知症カフェ

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	42,324
65 歳以上人口（高齢化率）	13,572（32.1%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	7,059（52.0%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 25 年度から 人数：4 人 職種：主任介護支援専門員 保健師 社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：基幹型地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 28 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：南足柄市認知症相談ガイドブック 活用方法：ホームページで掲載
認知症カフェの開設	平成 27 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：認知症予防教室、脳トレ教室（月 1 回）

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

平成 27 年度より、障害者施設が運営する喫茶店で認知症カフェ「ほっとカフェ」を毎月 1 回開催しており、毎回 20 名前後の人が集まる交流の場となっています。「ほっとカフェ」という名前は、認知症当事者やそのご家族にも意見を聞き、みんなで決めたものです。参加者が持ち寄りで折り紙等の工作を教えあったり、カフェの後喫茶店でランチをしたりと、参加者同士の仲が深まっています。介護予防サポーターが手本となり、毎回 10 分程度の時間で脳トレ等の体操、健口体操を行っており、人気の催しとなっています。また年に 1 回は演奏ボランティアを招き、楽しいひと時を過ごしています。

時には地域の薬剤師や理学療法士の参加もあり、日常の困りごとを気軽に相談できる場になっています。

【今後の活動に係る課題】

現在市内 1 箇所のみでの開催のため、参加者が限られてしまっている。

【今後の取組予定】

より多くの市民に参加していただくため、カフェの会場を増設できるよう計画していきます。

担当課名：高齢介護課	電話：0465-74-3196
	メール：tikihoukatushienn@city.minamishigara.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
綾瀬市	認知症の予防と対応を意識した地域づくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	85,185
65 歳以上人口（高齢化率）	23,040（27.0％）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	11,462（49.7％）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：5 人 職種：看護師、介護福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：綾瀬市保健福祉プラザ
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / ㊦
ケアバスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：認知症ケアガイド 活用方法：紙、ホームページに掲載
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数：5
認知症予防の取組	取組内容：コグニバイクの設置、体験講習会の開催（講師は推進員）

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○推進員の配置

推進員は、各地域包括(直営基幹型、委託型)に配置している。認知症に関する相談、認知症予防教室やサポーター養成講座といった事業の企画、認知症カフェの運営を行い、認知症に関する普及啓発を実施。

○コグニバイクの設置

コグニバイクを設置し、講習会を実施することで自主的、継続的な認知症予防への取り組みを推進している。

○認知症に関する事業を周知

全戸配布する地域包括ケアガイドブックに推進員や認知症に関する事業を掲載し、周知している。

【今後の活動に係る課題】

認知症の理解が不十分と感じていて、本人に適した対応ができず悩んでいる方が多い。本人とその家族が悩みを表出し、孤立しない体制作りが必要。

【今後の取組予定】

認知症ケアパスを保健・医療・介護に関する情報を一体化した「地域包括ケアガイドブック」に統合して全戸配布する予定。多くの世帯で認知症の理解を進めるよう目指していく。

担当課名：地域包括ケア推進課	電話：0467-77-1116
	メール：wm.705633@city.ayase.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
葉山町	認知症になっても安心して暮らせるまち

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	33,066
65 歳以上人口（高齢化率）	10,297（31.1％）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	5,646（54.8％）
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：10 職種：保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：町役場・地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	令和 2 年度から実施予定
ケアパスの作成・活用方法	平成 31 年度作成 名称：知ってあんしん認知症ガイドブック（認知症ケアパス） 活用方法：相談時の説明用に使用
認知症カフェの開設	平成 27 年度から開設 カフェ数：4
認知症予防の取組	取組内容：予防教室（コグニサイズ）の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

● 認知症ケアパス

地域包括をはじめ、介護保険事業所や地域住民とワーキングを行い、平成 29 年度に素案を作成。相談時等に試験的に使用し、令和元年度に「知ってあんしん認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」として冊子化した。相談があった際、説明用に使用している。

● メイトの対象拡大

町民や町職員対象のサポーター養成講座を毎年開催することに加え、令和元年度は小学生向けの講座や、警察や銀行を対象に講座を開催し、対象の拡大を図った。

【今後の活動に係る課題】

町民の高齢化が進み、認知症高齢者の増加が予測され、認知症についての正しい知識の普及開発とともに、早い段階からの予防の推進が必要であるが、町内で認知症の相談ができる医療機関は限られている。在宅で生活している認知症の人を家族や行政サービスだけで見守り、支えることには限界があり、地域や近所で見守り、支え合うまちづくりが必要である。

【今後の取組予定】

- ・認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及・啓発のさらなる推進。
- ・推進員を中心に、認知症初期集中支援チームを通じて関係機関と連携を図り、認知症の人やその家族へ早期の支援を行う。
- ・オレンジパートナー育成に向けて、人材の発掘・育成。

担当課名：福祉課	電話：046-876-1111（代表）
	メール：kaigo-fukusi@hayama.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
寒川町	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	48,685
65 歳以上人口（高齢化率）	13,153（27.0%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	6,253（47.5%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：1 職種：社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：寒川町
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 30 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 27 年度作成 名称：認知症ケアパス 活用方法：高齢者ガイドに掲載し配布
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数：2
認知症予防の取組	取組内容：介護予防事業

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

○サポーター養成講座の開催

郵便局、銀行等の団体単位での講座と中学 3 年生を対象とした講座を継続して実施（推進員に委託）。

個人でも参加できる講座を休日開催（高齢介護課職員）

○認知症ケアパスの普及・啓発

町内の医療機関、歯科医院、薬局に配布し、ご協力いただいている。

○認知症初期集中支援チーム

保健師と地域包括がチーム員として訪問支援を行っている。

支援方針を医師が参加する月 1 回のチーム員会議で検討し、ケース支援を行っている。



認知症ケアパスは高齢者ガイドに掲載

【今後の活動に係る課題】

○サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを行いたいが、高齢者のみでなく、若い世代からもサポーター養成講座への参加の人数を増やすことが必要である。

○推進員が 1 名で兼務の為、推進員の業務の充実が難しい点がある。

【今後の取組予定】

○認知症初期集中支援チームの活動を地域の医療機関、介護職員等に周知し、適切な時期に適切な支援が行えるようにする。

○認知症ケアに対する町でのネットワークワークの構築を目指す。

担当課名：高齢介護課	電話：0467-74-1111
	メール：kourei@town.samukawa.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
大磯町	認知症を知り、身近に感じてもらえるまちづくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	32,808
65 歳以上人口（高齢化率）	11,052（33.7%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	5,678（51.4%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 30 年度から 人数：2 職種：保健師、社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / （無）
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：認知症ケアパス 活用方法：窓口配布、地域のつどい等で配布
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：スクエアステップのひろば、予防教室

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 図書館に協力依頼し認知症コーナーを設置。
9月の1か月間、図書館に認知症や介護に関する本と普及啓発の冊子やチラシを設置し、来館した多くの方に手に取ってもらえた。
- 認知症に関するチラシや冊子をまとめたミニコーナーを設置した。（保健センター内）
- 健康相談などで地域に専門職が出向く「おあしす事業」で認知症の講話など普及啓発を行った。
地区会館を保健師が回り認知症に関する話しや住民からの相談に応じ、必要な方は地域包括へつなげた。
- サポーター養成講座の実施。（地域の活動団体、金融機関、中学校）

【今後の活動に係る課題】

- 住民向けの定期的なサポーター養成講座の開催が出来ていない。
- 企業や店舗との見守り協定や職域サポーターの輪を広げるなど地域への働きかけが不足している。
- 普及啓発に関するツール不足。ガイドブック等の作成を検討する必要がある。

【今後の取組予定】

- ステップアップ研修の実施に向けた調整。（保健福祉事務所管内の広域での開催を検討中。）
- 認知症カフェの定期開催。
- ケアパスの見直し。

担当課名：福祉課	電話： 0463-61-4100（代表）
	メール：kaigo@town.oiso.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
二宮町	誰もが暮らしやすいまちづくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	28,639
65 歳以上人口（高齢化率）	9,797（34.2%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	5,319（54.3%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 30 年度から 人数：1 職種：社会福祉士
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：二宮町
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / ☐ 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：認知症とともに暮らし道しるべ 活用方法：通いの場、医療機関、認知症カフェにて配布。ホームページへ掲載。町職員へ周知し、認知症の方の来庁時等に活用している。
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：2
認知症予防の取組	取組内容：通いの場でコグニサイズを含めた運動

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 認知症カフェの開催
今年度より、2 箇所各箇所に 1 回開催。開催時にはのぼり旗を掲げて目に留まるようにしている。毎月町の広報紙及び、HP で周知をし、当事者や介護者の相談を専門職や、地域のサポーターが受け付けている。
- アルツハイマーデーのイベント
認知症の正しい理解と普及啓発を目的とし、図書館フェア（認知症関連の書籍の特集）、映画「ケアニン」の上映、ともしびショップにて「認知症予防メニュー」の提供を行った。
- サポーター養成講座の開催
企業等からの依頼や、町内 18 カ所の通いの場等で開催している。
- セブンイレブンジャパンとの見守り協定を締結

【今後の活動に係る課題】

- 認知症カフェの参加者の増進。参加者が固定されがちなので、新しい方への参加を促す方法。
- 推進員の専従職員がいない。

【今後の取組予定】

- サポーターステップアップ研修の実施。
- サポーター養成講座の受講の働きかけ。

担当課名：高齢介護課	電話：0463-71-3311（代表）
	メール：houkatsu@town.kanagawa-ninomiya.lg.jp

市町村名	テーマ	
中井町	ホッとでき、安心して過ごせる場をつくる 認知症カフェの取組み	
【自治体の情報】		
人口（令和元年 10 月 1 日現在）	9,071	
65 歳以上人口（高齢化率）	3,184（35.1%）	
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	1,468（46.1%）	
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：1 職種：介護福祉士	
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 チーム 設置場所：保健福祉センター（町、地域包括）	
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / 無	
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称： 認知症ガイドブック 活用方法：相談、地域の集まりでの啓発等に使用	
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：1	
認知症予防の取組	取組内容：ｺｸﾞﾆｻｲｽﾞ 教室、地域の集まり等で講話実施	

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○認知症カフェ事業

推進員を中心に社協、地域包括、町の協働で、町の交流拠点「里都まちカフェ」等で開催している。気軽に行きやすく、居心地のよい場となるようくふうし、サポーターや介護事業所等の応援を得て、内容の充実に努めている。

○認知症に関する事業・活動の検討会

推進員、地域包括、町をメンバーとし、情報交換や活動方針、計画等について検討の機会を持っている。メンバーに初期集中支援チーム員が入っており、連携がとりやすい。

○コグニサイズ

月 1 回、認知症予防に効果的な運動教室を実施する。自治会ごとに実施されている転倒骨折予防事業や健康づくり関連団体等の集まる機会にも普及を図っている。

【今後の活動に係る課題】

○サポーターを増やしたい。また、認知症カフェ等での活動につなげたい。

○地域住民へ認知症に関する啓発を進めるとともに、気軽に相談できることの周知を図りたい。

【今後の取組予定】

○サポーター養成講座を計画的に開催していく。（町職員、小学生、関係団体等）

○推進員、社協、町、地域包括等が連携し、さまざまな機会に認知症に関する情報提供等を行っていく。

担当課名：健康課	電話：0465-81-5546
	メール：kenkou@town.nakai.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
大井町	住民と協働でつくる「お互い様」の町づくり

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	17,182
65 歳以上人口（高齢化率）	4,819（28.0%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	2,337（48.5%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：2 職種：保健師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 平成 29 年度から実施 設置場所：直営地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 28 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：大井町認知症ガイドブック 活用方法：窓口・認知症カフェ・家族のつどいで配布、 ホームページ掲載
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズの実施（一般介護予防事業、介 護予防生活支援サービス事業）コグニサイズ自主グルー プへの支援、iPad を活用した認知機能の把握と事業展開

【自治体の情報】

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

- ・小中学生向け出前授業（高齢者と認知症についての知識と対応）及びふれあい実践の場の提供の継続実施により、教員と子どもの認知症に対する先入観が減少している。
- ・サポーター養成講座とステップアップ講座の実施（毎年）により、カフェの継続実施に繋がっている。
- ・VR 認知症体験の開催により、介護者家族やケアマネ、ボランティア、介護事業者の認知症の理解と対応に繋がりを、家族が実際の幻覚の時にも冷静に対応できた。

【今後の活動に係る課題】

ボランティアの高齢化と後継者不足により、事業をどのように継続するかが課題。60 歳代以下では就労や子育てにより時間的・金銭的余裕がないため、無償のボランティア活動はできないという声も聞く。その他、認知症がある方が増加することは理解しても、知らない人に声掛けしたり、手助けすることは難しいという意見もあるため、町民と行政がどう協働していくかが課題。

【今後の取組予定】

- ・支援の必要な人が適切な人や場所に繋がるように認知症カフェをうまく活用しながら町民、サポーター、ケアマネ、介護事業所、社協等と協働していく。
- ・子どもや就労世代が認知症について理解し、お互い様の助け合い活動が地域で育まれるよう、今の取り組みを継続しながら新たな取組内容・方法を検討する。

担当課名：介護福祉課	電話： 0465-83-8024
	メール：kaigo@town.oi.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
松田町	住民と協働で地域を支える取組の推進

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	11,183
65 歳以上人口（高齢化率）	3,706（33.1%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	1,952（52.7%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 28 年度から 人数：1 人 職種：社会福祉士・看護師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：松田町地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 28 年度から実施
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：『認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして』 活用方法：介護保険申請時・窓口相談時・訪問相談時・認知症講座等
認知症カフェの開設	平成 29 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：認知機能低下予防教室・認知機能低下予防自主グループ設置（3 カ所）介護予防サポーター（任意団体）による健康教室の開催

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組】

○サポーターの受講者の拡大（10 月末時点 15.2%の住民がサポーター） 全自治会、町職員 7 割以上、町内幼少中学校教職員、町議会議員・小学生・金融機関・商工会等を実施。自治体連絡協議会と連携し進めている。 ○認知症カフェのボランティアが任意団体となり、協働でカフェや講演会などの事業を実施。団体企画のイベントに協力。 ○認知機能低下予防教室の普及と自主グループ活動の支援。 ○認知症普及啓発のため、住民有志と町独自の紙芝居作成。
--

【今後の活動に係る課題】

○サポーターの世代拡大と企業への展開 ○認知症の周知啓発はできつつあるが、地域で潜在している方々の支援方法の構築
--

【今後の取組予定】

○町独自の紙芝居作成のグループ、介護予防サポーターの任意団体等と共同で、住民主体で認知症講座を実施。
--

担当課名：福祉課	電話：0465-83-1226
	メール：kaigo@town.matsuda.lg.jp

市町村名	テーマ
山北町	介護予防教室における認知症予防の展開

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	10,169
65 歳以上人口（高齢化率）	3,989（39.2%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	1,976（49.5%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 28 年度から 人数：1 人 職種：保健師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 チーム 設置場所：山北町地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / （無）
ケアパスの作成・活用方法	平成 30 年度作成 名称：山北町認知症ガイドブック 活用方法：全戸配布、町ホームページに掲載
認知症カフェの開設	平成 年度から開設 カフェ数：
認知症予防の取組	取組内容：介護予防教室における認知症予防の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動を含む）】

○介護予防教室における認知症予防の取組

町内 3 地区（4 箇所）で介護予防教室を開催。午前は認知症を予防するためのアクティビティ（歌、ゲーム、手工芸等）を実施、午後は転倒予防のための体力強化体操を実施しています。

○世界アルツハイマー月間における普及啓発

9 月の世界アルツハイマー月間中、町立図書館に認知症に関する書籍のコーナーを設け、普及啓発を行いました。

【推進員の主な取組】

○サポーター養成講座

- ・平成 27 年度から町内の中学 3 年生全員を対象としたサポーター養成講座を開講しています。
- ・令和元年度から町内在住、在勤、在学の方を対象としたサポーター養成講座を開講しています。

【今後の活動に係る課題】

- ・住民に対する認知症に関する普及啓発が十分でないため、ケアパスの周知及び一般向けの養成講座や自治会や事業所を対象とした出前講座を積極的に展開していきたい。

【今後の取組予定】

- ・認知症カフェを令和 2 年 1 月下旬に町内 1 箇所で開設予定。
- ・サポーター養成講座の拡充。

担当課名：保険健康課	電話：0465-75-3642
	メール：hoken-kenko@town.yamakita.lg.jp

市町村名	テーマ
開成町	認知症カフェの展開について

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	17,932
65 歳以上人口（高齢化率）	4,394（24.5%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	2,247（51.1%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：1 職種：主任介護支援専門員
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：開成町保険健康課
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 27 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 28 年度作成 名称：開成町認知症ガイドブック 活用方法：窓口配布等
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：地区体操サロンでのコグニサイズ等の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

平成 30 年度より、ステップアップ講座を受講したボランティアスタッフとともに、認知症カフェとして年間 5 回「ほのぼのサロン」を開催した。令和元年度は年間 6 回とし、認知症の本人、家族、地域住民等誰でも参加できるサロンとして 2 月に 1 回ペースで開催している。

「ほのぼのサロン」ではおしゃべり、折り紙などの軽作業ができるスペースを用意し、推進員や町保健師などの専門職に個別相談できるブースも設けている。また、サロン内で認知症初期集中支援チームのサポート医による講話、座談会、介護家族教室等を実施している。

【今後の活動に係る課題】

開催日が不規則で、参加人数が少ない回もある。

「認知症」をチラシに出してしまうと本人は参加しにくい可能性がある。

【今後の取組予定】

専門職による相談体制を維持しつつ、開催する曜日等の固定化や別事業との共催による増回により、認知症に限らない通いの場としての定着を目指す。

担当課名：保険健康課	電話：0465-84-0320
	メール：hokenka@town.kaisei.lg.jp

市町村名	テーマ
箱根町	認知症の方を介護する家族への支援

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	11,535
65 歳以上人口（高齢化率）	4,247（36.8%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	2,151（50.6%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 29 年度から 人数：1 職種：介護支援専門員
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：箱根町地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	無 （平成 29、30 年度は県と共催実施）
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：認知症安心ガイド 活用方法：全戸配布、行政機関窓口配架、相談初期の説明時に使用
認知症カフェの開設	無
認知症予防の取組	取組内容：脳と体の若返り教室及びコグニサイズの普及

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- GPS（位置情報検索システム）機器の貸出し
認知症等行方不明 SOS ネットワークに登録した人の家族等を対象に、GPS 機器を貸出している。当町は山岳地帯であるため、早期発見につながるよう活用している。
- おだわら・はこね家族会
認知症の方を介護する家族が集う場として、小田原市と共同で月 1 回開催している。介護に悩む様々な方が参加し、お互いに悩みを語り、助言し合う会となっている。

【今後の活動に係る課題】

- ・ 推進員の認知度が低く、活動の範囲がなかなか広がらない。
- ・ 町独自で認知症関連のつどいやイベントを行えるほど人が集まる目途が立たない。

【今後の取組予定】

- ・ 認知症等行方不明 SOS ネットワークに登録した人に対し、行方不明時の早期発見・保護につながるよう、衣類や鞆等の持ち物につけられる「箱根町 SOS シール（仮）」の作成・配布を計画している。
- ・ 認知症の普及・啓発とともに推進員の活動についても周知していきたい。
- ・ 町の認知症の当事者や家族に対して、つどいやイベント等企画できるよう取り組む。

担当課名：福祉部福祉課	電話：0460-85-7790（直通）
	メール：fukusi@town.hakone.kanagawa.jp

市町村名	テーマ
真鶴町	地域で認知症の方を見守り・支えられる町づくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	7,248
65 歳以上人口（高齢化率）	3,039（41.9％）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	1,583（52.1％）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：1 職種：保健師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：1
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：認知症安心ガイド 活用方法：町民が集まるイベント等で配布
認知症カフェの開設	平成 年度から開設 カフェ数： 無
認知症予防の取組	取組内容：お達者教室等

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

・お達者教室

認知症予防を目的としたリズム体操、脳トレのプログラムを月 1 回実施。

・ゆがわら・まなづる家族会

認知症の方を介護している家族の方を対象に集いの場を提供し、介護者同士の情報交換や交流が図れるよう支援している。湯河原町と合同で 2 か月に 1 回実施。

・認知症をにんちしよう会イベント実行委員会への参加

1 市 3 町において地域住民に向けて認知症に対する普及活動を平成 27 年度から行っている。今年度はシンポジウムとイベントを実施。

【今後の活動に係る課題】

認知症に対する活動が幅広く、個々の対応はできても地域の体制づくりまでは、難しい現状である。推進員を増やすとともに近隣の市町と連携しながら地域で認知症の方を見守り・支えられる町づくりに取り組んでいきたい。

【今後の取組予定】

中学校と連携し、サポーター養成講座を実施し、また、次年度は対象者を拡大する予定。家族会の周知を行い、参加人数を増やしていくとともに、会の充実を図っていく。

担当課名：健康福祉課	電話：0465-68-1131
	メール：ken_kaigo@town.manazuru.lg.jp

市町村名	テーマ
湯河原町	認知症の方とその家族を支える地域づくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	24,884
65 歳以上人口（高齢化率）	10,086（40.5%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	5,442（54.0%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：5 人 職種：保健師、主任介護支援専門員、介護支援専門員
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 チーム 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / ㊦
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：認知症安心ガイド（ケアパス） 活用方法：相談者に対し窓口や行事等で配布している
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：iPad を使った頭の体操教室

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○ゆがわら・まなづる家族会 - 認知症の方を支援する家族会を、2 ヶ月に 1 回湯河原と真鶴で交互に開催している。介護者同士で悩みを語り合ったり、医療・介護の専門職との情報交換の場として活用している。 ○認知症をにんちしよう会 - 実行委員会に参加し、1 市 3 町の地域に向けて認知症啓発活動を実施している。医療・介護・福祉の関係機関が一体となりシンポジウムとイベントを行っている。 ○1 市 3 町若年性認知症を考える会 - 医師、医療機関、行政等で構成されており、若年性認知症本人とその家族を支援する事を目的にフレンドシップカフェ（認知症カフェ）を開催した。 ○キャラバンメイト - 中学 3 年生、地域住民、頭の体操教室の参加者に対してサポーター養成講座を開催した。

【今後の活動に係る課題】

- 認知症カフェの増設 - ゆがわら・まなづる家族会の今後の展開

【今後の取組予定】

- サポーター養成講座修了者に対して、行方不明者関連のメルマガ登録を案内し、地域での見守り協力者を増やす - サポータースキルアップ研修の開催
--

担当課名：介護課	電話：0465-63-2111
	メール：hokenka@town.yugawara.lg.jp

市町村名	テーマ
愛川町	認知症施策の取組み

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	40,216
65 歳以上人口（高齢化率）	11,909（29.6%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	5,348（44.9%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 30 年度から 人数：2 職種：保健師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	令和 2 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称：認知症ケアパス 活用方法：相談初期の説明用に使用、窓口に配架
認知症カフェの開設	平成 30 年度から開設 カフェ数：1
認知症予防の取組	取組内容：コグニサイズ教室の実施

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

○ ケアパスの普及・啓発 窓口で配架し、説明とともに専門医療機関の受診勧奨をし、早期診断対応に努めている。町ホームページにも掲載。 ○ 認知症初期集中支援チーム 認知症が疑われる本人及び家族に対し、認知症専門医や専門職による訪問、支援を図る。 ○ 認知症簡易診断システム 認知症に不安がある方への簡易診断について、町ホームページ内に専用のサイトを開設し、認知症への理解の普及啓発に努めている。 ○ 認知症カフェ 町との協働事業による、健康支援プログラムの活用や熱中症予防、基本チェックリスト実施や、介護予防事業の紹介等行っている。ケアマネ、歯科衛生士、回想法の講師を招き講話を実施。ハーモニカによる歌の実施や脳トレ等も行う。推進員として、支援、協力し、サポーター養成講座を実施し、新たに認知症予防カフェが1か所増えた。 ○ コグニサイズ（脳いきいき教室）の実施 12回コース（3か月間）を2回実施。業者に委託し、松井式認知症機能検査やストレッチ、頭の体操、グループコグニサイズ等を実施。 ○ サポーター養成講座 推進員として、アクティブシニア養成講座、介護予防教室や、高齢者サロン、企業、職員向けに講座を実施。 ○ はいかい高齢者見守りシール支援事業 QR コードラベルに必要な情報を登録し、このラベルを印刷したシールをはいかい高齢者の衣類等に貼り付け、はいかいした高齢者を発見した方が、QR コードをスマートフォンで読み取り、伝言版機能を通じて家族等に連絡をとることができる。

【今後の活動に係る課題】

・サポーター養成講座を学生向けに実施するなど、サポーターの数を増やす必要がある。 ・ステップアップ講座が実施されていない。
--

【今後の取組予定】

・学生向けにサポーター養成講座を開催予定。 ・ステップアップ講座の実施予定。

担当課名：高齢介護課	電話： 046-285-2111
	メール：kourei-kaigo@town.kanagawa-aikawa.lg.jp

市町村名	テーマ
清川村	認知症について村民の誰もが正しい知識を持ち、早期に相談できる体制・地域で支える関係づくりと居場所づくり

【自治体の情報】

人口（令和元年 10 月 1 日現在）	2,955 人
65 歳以上人口（高齢化率）	1,019 人（34.5%）
75 歳以上人口（高齢者に占める割合）	470 人（46.1%）
認知症地域支援推進員の配置	平成 27 年度から 人数：1 名 職種：保健師
認知症初期集中支援推進事業の実施状況	チーム数：1 チーム 設置場所：地域包括
認知症サポーターステップアップ研修の実施	平成 年度から実施（予定） / 無
ケアパスの作成・活用方法	平成 29 年度作成 名称： 清川村認知症あんしんガイドブック 活用方法：相談初期の説明用に使用
認知症カフェの開設	平成 年度から開設 カフェ数： / 無
認知症予防の取組	取組内容：

【（市・町・村）の認知症に係る主な取組（推進員活動含む）】

- 現在、5 地区において社協が支援をしながら住民中心のサロン活動を実施している。行政も必要に応じて支援し、関係性を持ちながらサロンの継続・支援の必要な方の早期対応に努めている。
- 独居・高齢者世帯への配食サービスによる地域の見守りの実施
- 75 歳以上の独居高齢者の訪問等による把握
- 引きこもり・軽度認知症の方などに対する通所型サービスAの実施
- 認知機能向上教室（脳活性化教室）の実施
- 徘徊高齢者に対する「おでかけ安心キーホルダー」の配布
- 高齢者等徘徊位置検知システム機器等購入費助成
- 「包括だより」に認知症の正しい知識を掲載
- 介護家族交流会（認知症の方の家族対象も含む）の実施

【今後の活動に係る課題】

- 認知症の普及啓発の場の拡大 ○地域での身近な居場所づくり

【今後の取組予定】

- 住民の主体的活動の場である高齢者の居場所（サロン活動の場）を増やす。
- 認知症への理解を増やすため、認知症予防教室などの普及啓発。
- 認知症カフェを次年度から実施。

担当課名：保健福祉課介護保険係	電話： 046-288-3861（直通）
	メール： kaigo@town.kiyokawa.kanagawa.jp



3 各保健福祉事務所・センターにおける認知症の取組

神奈川県では、政令指定都市、中核市、保健所政令市等を除く 26 市町村を、8か所の保健福祉事務所・センターが所管し、様々な認知症についての取組を実践しています。（寒川町は茅ヶ崎市保健所が業務を行っています。）

次のページから県の各保健福祉事務所・センター、茅ヶ崎市保健所の取組や今後の取組等を掲載しています。担当課や連絡先も記載してありますので、「もっと知りたい！もっと聞きたい！」場合は、アクセスしてみてください。



保健福祉事務所名
平塚保健福祉事務所 管轄市町村（平塚市、大磯町、二宮町）

【主な取組】 ・精神科医師によるもの忘れ・認知症相談を実施した。 ・一般住民や介護従事者を対象として、若年性認知症をテーマとした講演会を実施した。参加者からは、若年性認知症についてはもちろん、認知症に関する考え方の世界の流れなど幅広く学ぶことが出来たと好評であった。 ・管内市町の認知症施策担当者会議や、管内市町・警察・県高齢福祉課による徘徊高齢者SOSネットワークの担当者会議を開催し、取組内容や現状について情報共有を行い、今後の連携について確認した。 ・大学の学園祭等で、認知症に関する展示やクイズを実施することで、幅広い世代に普及啓発を行うことが出来た。 【今後の取組】 ・若年性認知症に関する取組として、職域を対象とした講演会や本人と家族のつどいを開催する。 ・市町の認知症対策事業へ参画し、連携を図りながら取り組めるように働きかけていく。
--

担当課名：保健予防課	電話：0463-32-0130
	メール：hirahofuku.yobouca270@pref.kanagawa.jp

センター名
平塚保健福祉事務所秦野センター 管轄市町村（伊勢原市、秦野市）

【主な取組】 ○物忘れ相談 年間 15 回実施 ○若年性認知症のつどい 年度内に 2 回実施。対象は、当事者・介護者・支援者。 ○専門職派遣事業 年 1 回認知症に係る専門職向けの研修と認知症初期集中支援チーム員会議に毎回出席。 ○普及啓発講演会 年 1 回専門医や介護経験者等が講師となり、一般住民向けに実施。 ○家族会支援 管轄市にあるグループに毎回参加。 ○はいかい SOS ネットワーク会議、認知症担当者会議を年度に 1 回実施。 【今後の取組】 市町村事業への定期参加の継続にて情報や取り組みの方向性の一致を今後も図り、ステップアップ講座実施の支援や、チームオレンジにつながる取り組みを共に実施したいと思う。

担当課名：保健予防課	電話：0463-82-1428
	メール：hadahofuku.1586.yobou@pref.kanagawa.jp

保健福祉事務所名
鎌倉保健福祉事務所 管轄市町村（鎌倉市、逗子市、葉山町）

【主な取組】

- ・ 家族や地域包括からの相談（電話、面接、訪問、専門医相談）に応じている。
- ・ 地域包括等からの要請に応じて認知症患者のケースカンファレンスに参加している。
- ・ 高齢者虐待防止研修として施設職員等を対象に講演会「介護者のためのアンガーマネジメント」を実施した。年度末に認知症業務担当者を対象とした研修会を実施予定。
- ・ 企業の健康管理担当者等を対象に若年性認知症の研修会を開催した。
- ・ 管内の事業所等からの要請に応じてサポーター養成講座を実施している。
- ・ 県高齢介護課のモデル事業（令和元年度若年性認知症の人の活躍できる仕組みづくり事業）に事業全体支援として参加している。

【今後の取組】

- ・ 新規ケースについて地域包括からの相談が多い。今後も密に連携して取り組みたい。

担当課名：保健予防課	電話：0467-24-3900
	メール：kamahofuku.1578.yobou@pref.kanagawa.jp

センター名
鎌倉保健福祉事務所三崎センター 管轄市町村（三浦市）

【主な取組】

- ・ 介護保険関係職員等を対象として、「認知症の人のアセスメントとそれに基づいたケア」をテーマとした研修を開催した。講師は三浦市の精神科病院の専門職に依頼し、認知症疾患治療病棟における看護及び認知症初期集中支援チームでの支援の実際を内容とした。62 名に参加いただき、大変好評であり、テーマへの関心の高さを感じた。
- ・ 三浦市認知症総合支援検討委員会に出席し、認知症初期集中支援事業のケース検討に参加した。本年度は初めて委員会において、チーム員及び推進員の資質向上を目的とした研修を三浦市と企画した。
- ・ 介護保険サービス事業所に認知症をテーマとした出前型講習会を開催した。

【今後の取組】

- ・ 介護保険関係職員等向けの研修は継続して開催していく予定である。

担当課名：保健予防課	電話：046-882-6811
	メール：misakihwc.1585.youbouka@pref.kanagawa.jp

保健福祉事務所名
小田原保健福祉事務所 管轄市町村（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）

【主な取組】 ・「小田原、箱根、真鶴、湯河原の一市三町若年性認知症を考える会」が平成 30 年度に発足し、フレンドシップカフェを開催している。（3 回/年）本人・家族への支援だけでなく、一般住民に向けた若年性認知症の周知に努めている。 ・平成 30 年度より若年性認知症家族会を開催している。（6 回/年）各分野から専門職の講師を招き、情報交換をおこなっている。参加者からは、様々な視点からのアドバイスをもらうことができ、日々の介護に役立っているとの感想が聞かれる。 ・年に一度、若年性認知症シンポジウムを開催し若年性認知症の普及啓発に努めている。 【今後の取組】 ・職域を対象にした若年性認知症に関する講演会等を企画し、周知に努めていく。
--

担当課名：保健予防課	電話：0465-32-8000
	メール：ohofuku.1582.yobou@pref.kanagawa.jp

センター名
小田原保健福祉事務所足柄上センター 管轄市町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）

【主な取組】 ・管内市町、県高齢福祉課とともに認知症事業担当者会議を開催し、認知症事業の情報共有・意見交換を行った。 ・住民や地域支援者を対象に認知症に関する講演会を実施した。 ・若年性認知症コーディネーターと協力して、「若年性認知症の本人と家族のつどい」を実施した。 【今後の取組】 ・SOS ネットワーク運営委員会、管内担当者会議の実施、若年性認知症に関する実態把握、住民・企業に対して認知症、若年性認知症に関する更なる知識の付与や普及啓発
--

担当課名：保健予防課	電話：0465-83-5111
	メール：hokenyobou.1589.ashikami.kanagawa.jp

保健福祉事務所名
厚木保健福祉事務所 管轄市町村（厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村）

【主な取組】 ・介護従事者等支援者を対象として、若年性認知症をテーマとしたシンポジウムを実施した。介護の苦労や生きた情報が得られる研修会であり、参加者からは好評で継続の必要性を感じた。今後も地域の関係者が必要とする研修会を企画していきたい。 ・管内市町村、警察、保護協力施設、認知症疾患医療センターに出席いただき、徘徊高齢者 SOS ネットワークの担当者会議を開催し、ネットワークの取組内容や現状について情報共有を行った。認知症事業担当者会議では、各機関の取り組みや課題について情報交換を行った。 ・オレンジパートナー養成研修の主催とサポーターステップアップ研修の共同主催をし、それぞれの市のサポーターステップアップ研修の実施を支援した。 【今後の取組】 ・若年性認知症に関する研修会は、参加者から好評なため、今後も継続していく予定である。
--

担当課名：保健予防課	電話：046-224-1111
	メール：atsugihwc.1587.yobouka@pref.kanagawa.jp

センター名
厚木保健福祉事務所大和センター 管轄市町村（大和市、綾瀬市）

【主な取組】 <定例相談>医師による定例相談を開催。 <研修会>介護保険関係施設職員及び地域包括・市職員等を対象として、若年性認知症の研修を開催。「働きたい気持ちをかなえる支援について考える」をテーマに、地域の事業所の活動を紹介しながら、グループディスカッションを組み、研修を開催した。地域の中で自分の役割を持ち、生きがいを感じながら生活することの大切さについて学びの多い研修であった。 また、同対象に、「認知症の方とのコミュニケーションについて ～介護と演劇の視点で～」をテーマに認知症疾患支援者研修を開催予定。 <専門職派遣>大和市、綾瀬市の初期集中支援チームに参加し、認知症の方への支援について検討した。また、各市や当センターの認知症事業の状況について、情報共有や相談を行った。 <ネットワーク構築>認知症施策及び、認知症行方不明者 SOS ネットワークについては、市・地域包括・警察等による担当者会議を開催し、現状や取組内容等、情報共有を行う予定。 【今後の取組】 ・研修は、今年度の開催結果を踏まえ、次年度の内容等を検討予定。 ・引き続き、市の認知症事業へ参加しながら、当センター事業を関係機関が有効に活用できるよう、働きかけをしていく。 ・担当者会議は、地域の現状や課題を共有し、それぞれの役割を確認できる場と考えており、次年度も実施予定。

担当課名：保健予防課	電話：046-261-2948（代表）
	メール：yamahofuku.1588.yobo@pref.kanagawa.jp

保健所名
茅ヶ崎市保健所 管轄市町村（茅ヶ崎市、寒川町）

【主な取組】

- ・地域住民・職域・民生委員等を対象として若年性認知症講演会を開催し、定員以上の申し込みがあった。講演会の内容も好評であり、開催を契機に若年性認知症を疑っている人の家族からの相談を受けたり、把握していなかった当事者と繋がる機会にもなった。
- ・若年性認知症のつどい「うみの会」を年4回開催している。当事者家族の不安や葛藤を共有できる場、助言を得られる場として、家族会や支援者の協力を得ながら継続している。
- ・人材育成として、地域住民を対象に、若年性認知症サポーター養成講座を実施する。

【今後の取組】

- ・広く若年性認知症について理解を得るため、普及啓発を継続実施する。
- ・関係機関、支援者との連携し、当事者支援の強化、人材育成、地域資源の醸成に努める。

担当課名：保健予防課	電話：0467-38-3315
	メール：hokenjyo_hokenyobou@city.chigasaki.kanagawa.jp



4 認知症地域支援推進員研修及び県内配置状況

研修の目的：認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要である。

各市町村における認知症の人への支援体制を構築していくための担い手となる「認知症地域支援推進員」は、自らの市町村における支援員としての役割や具体的な活動を考え、また、設置する市町村や保健福祉事務所は、「認知症地域支援推進員」に対する支援のあり方を考える機会とする。

令和元年度からは、経験に応じた内容とするため、新任者・現任者に分けて研修を実施した。

1 研修内容・プログラム

○新任者研修

令和元年5月27日(月) 神奈川県中小企業共済会館

時間	内容及び講師
10:00～11:00	○講義 「神奈川県の認知症施策」県高齢福祉課 「認知症地域支援推進員の役割」県高齢福祉課
11:00～12:00	○演習「地域の課題」
13:00～14:30	○認知症地域支援推進員活動報告 報告者 伊勢原東部地域包括支援センター花たば 竹下路子氏 寒川町地域包括支援センター 高橋愛美氏 藤沢市地域包括ケアシステム推進室 酒井千絵氏
14:45～16:20	○演習「課題解決に向けての計画づくり」

○現任者研修

第1回 令和元年6月26日(水) ココテラス湘南

時間	内容及び講師
10:00～10:30	○報告 「神奈川県の取組」県高齢福祉課
10:30～11:30	○認知症地域支援推進員活動報告 報告者 伊勢原中部地域包括支援センター 林展子氏 平塚市高齢者よろず相談センターサンレジデンス湘南 清田恵美子氏
11:30～12:30	○演習「地域の課題解決に向けての計画づくり」
13:30～14:30	○講義「認知症施策をより推進するために」 1 様々な機関との連携～図書館の取組～ 講師 川崎市立宮前図書館 課長補佐 舟田彰氏
14:40～16:10	2 認知症カフェについて～全国の認知症カフェの取材からのメッセージ～ 講師 フォトグラファー・ジャーナリスト コスガ聡一氏

第2回 令和元年9月27日（金）横浜市開港記念会館

時間	内容及び講師
13:30～15:00	○講義 「認知症の総合アセスメント 認知症地域支援推進員としてケース支援を進めるための留意点及び認知症初期集中支援事業の活用について」 講師 北里大学医学部精神科学 講師・医局長 北里大学東病院 認知症疾患医療センター長 大石智 医師
15:40～16:20	○情報交換

第3回（予定）令和2年2月27日（木）藤沢商工会館ミナパーク

時間	内容及び講師
10:00～10:20	○オリエンテーション（研修の進め方について） 講師 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 客員研究員 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 研究員 佐々木幸氏
10:20～10:50	○活動報告「認知症地域支援推進員の活動」 報告者 南足柄市高齢介護課 鳥居貴子氏
11:20～12:30	○グループ討議「南足柄市報告の振り返り」
13:30～14:10	○講義 地域で認知症地域支援推進員活動を進めるためのヒント 講師 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 客員研究員 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 研究員 佐々木幸氏
14:10～15:35	○グループ討議「解決に向けてのヒント」 今年度印象に残っている活動で大切にしたこと、苦慮したこと、これから育んでいきたいもの・こと
15:45～16:15	○発表
16:15～16:25	○講評

2 推進員配置状況（累計）

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
配置市町村数	2	3	5	25	22	31	33	33
配置人数	2	3	5	37	66	108	126	131

※配置状況は各年度4月現在の数値





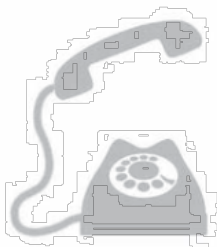
神奈川県

KANAGAWA

お電話ください 認知症のあれこれ

プライバシー厳守 相談は無料です

介護経験者が
お聞きします



お住まいの
地域にも
相談窓口が
あります

認知症全般に関することや介護の悩みなどを、
介護の経験者を中心としたスタッフが
ご相談に応じます。

かながわ認知症コールセンター

公益社団法人 認知症の人と家族の会 神奈川県支部

な や むことなし
☎ 0570-0-78674

月・水曜 10:00～20:00 土曜 10:00～16:00 (年末年始を除く)

よこはま認知症コールセンター

公益社団法人 認知症の人と家族の会 神奈川県支部

な や みさよなら
☎ 045-662-7833

火・木・金曜 10:00～16:00 (年末年始を除く)

川崎市認知症コールセンター「サポートほっと」

NPO 法人 川崎市認知症ピアサポートセンター

ほっ と よ
☎ 0570-0-40104

月・火・木・金曜 および第1・第3日曜 10:00～16:00

第2・第4木曜 10:00～20:00 (祝日、年末年始を除く)

地域包括支援センター

市区町村の高齢福祉主管課や保健福祉事務所
保健所までどうぞ。

詳しくは

神奈川県認知症ポータル

検索

よるご相談に応じています。

県西エリア

神奈川県 認知症疾患医療センター

曾我病院 福祉医療相談室

小田原市曾我岸 148

☎ **0465-42-1630** (代表)
月～金曜 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

横須賀
三浦エリア

神奈川県 認知症疾患医療センター

国立病院機構 久里浜医療センター
医療福祉相談室

横須賀市野比 5-3-1

☎ **046-848-1550** (代表)
月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

湘南エリア

神奈川県 認知症疾患医療センター

東海大学医学部付属病院
総合相談室

伊勢原市下糟屋 143

☎ **0463-93-1121** (代表)
月～金曜 9:00～15:00
第1・3・5土曜 9:00～12:00
(祝日、11月1日、年末年始を除く)

神奈川県 認知症疾患医療センター

湘南東部総合病院
医療社会サービス部

茅ヶ崎市西久保 500

☎ **0467-83-9111** (代表)
☎ **0467-83-9091** (直通)
月～土曜 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

若年性認知症 支援コーディネーター

認知症は65歳未満の若い人が発症することもあり、それを「若年性認知症」といいます。若年性認知症支援コーディネーターは県内3カ所に配置されており、患者さんやご家族からのご相談の受付、支援に携わるネットワークの調整などを行っています。

国立病院機構
久里浜医療センター
(地域医療連携室)

☎ **046-848-2365** (直通)
月～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

担当エリア 川崎、横須賀・三浦、湘南東部

曾我病院 (福祉医療相談室)

☎ **0465-42-1630** (代表)
月～金曜 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

担当エリア 相模原、県央、湘南西部、県西

横浜市
総合保健医療センター
(総合相談室)

☎ **045-475-0105** (直通)
月～金曜 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)

担当エリア 横浜

若年性認知症コールセンター

厚生労働省が

認知症介護研究・研修大府センターに委託して、若年性認知症に関するご相談を受け付けています。

☎ **0800-100-2707**
月～土曜 10:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)

認知症の人とご家族を みんなで支えるマークができました

神奈川県では、認知症施策の普及啓発を推進するため、
認知症の人、家族などの意見を踏まえて、
独自に「認知症の人と家族を支えるマーク」を作りました。
今後、市町村・団体等と協力して、このマークを活用した取組を行っていきます。



- 全体の形は認知症の頭文字「N」をデフォルメしました。ハートは温かな心づかいを表しています。
- デザインには、記憶が欠けてしまうことで、認知症の方が感じる不安や疎外感を埋める、パズルのピースになれるようにとの想いが込められています。



神奈川県

KANAGAWA

一般向け

ご存知ですか？ 若年性認知症のこと

**認知症は高齢者だけが発症するわけではありません
働き盛りの年代で認知症になる人もいます**

若年性認知症とは、**65歳未満で発症した認知症**です。

若年性認知症の発症年齢は、**平均51.3歳※**で、**約3割は50歳未満で発症**すると報告されています。
働き盛りの世代で認知症を発症することは、ご本人とご家族に大きな影響をもたらしますが、
周囲の人々が理解を深めることで、仕事を継続し、いきいきと暮らしている人も少なくありません。
このリーフレットは、多くの人に、若年性認知症への関心を持っていただくことや、気になった場合には、
早期に専門医療機関を受診し、適時、適切なサポートを受けることができるよう作成しました。

※平成21年3月19日厚生労働省発表 若年性認知症の実態等に関する調査結果

神奈川県には、高齢者とは異なる課題がある若年性認知症の人の調整役として、
若年性認知症支援コーディネーターがいます。

主に、若年性認知症の人や家族等の相談、訪問（ご自宅・職場等）等を行っています。

また、若年性認知症の人を支援する地域のネットワークづくり等も進めています。

現在、県内3か所の認知症疾患医療センターに

若年性認知症支援コーディネーター（裏表紙参照）を配置しています。

お気軽にご相談ください。



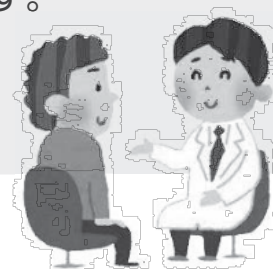
神奈川県認知症の人と
家族を支えるマーク



このようなサインは、認知症の可能性あります

気になる変化があれば、身近な医療機関を受診しましょう。
初期には、もの忘れ等がほとんど目立たない場合があります。

ご本人・ご家族等でチェックしてみましょう



生活の変化

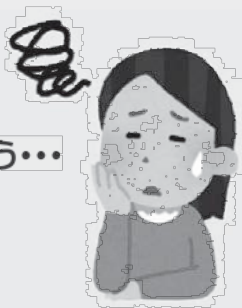
- ☐ 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- ☐ お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- ☐ 車の運転で注意されることが多くなった
- ☐ 知っているはずの場所で道に迷ってしまう
- ☐ 電車・バスで乗る駅や降りる駅がわからない
- ☐ 身だしなみに無頓着になる
(歯磨きをしなくなった等)
- ☐ ささいなことでイライラしやすい
- ☐ 好きだった趣味の活動をしなくなる
- ☐ 食べ物の好みが変わった
- ☐ 誰にも見えない人や虫がいると訴える

職場での変化

- ☐ スケジュール管理ができない
- ☐ 約束を忘れてしまう、忘れ物が増える
- ☐ 職場の仲間や取引先の相手の名前が
思い出せない
- ☐ 作業に手間取ったり
ミスが目立つようになる
- ☐ 段取りが悪くなり、優先順位がわからない
- ☐ 複数の作業を同時並行で行えない
- ☐ 指示されたことが理解できない
- ☐ ことば数が減る、物の名前が出てこない

このようなことが
あれば早めに受診しましょう

なんだか
いつもと違う。
どうしたんだろう...



最近仕事でミスが
目立つように
なった気がする

下記ホームページに、詳しい情報が記載されています。

若年性認知症支援 ハンドブック

<http://y-ninchisyotel.net/information/download.html>



早期受診のメリット

治療により改善する病気の場合があります

■物忘れ等の原因が、慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・特発性正常圧水頭症などの外科的疾患、甲状腺機能低下症、ビタミン欠乏症などの内科的疾患、てんかん、アルコール依存症などの場合には、早めの治療により症状が改善する場合もあります。

■物忘れ等の原因が薬による場合には、服用している薬の調整によって良くなる場合があります。

今後の生活の設計を立てることができます

■早期の段階であれば、病気に関する理解を深めやすく、今後の暮らしについて周囲の人たちと相談する時間を多く確保することができます。

初診日に
加入している年金により、
受給できる年金が
異なります。



在職中に受診することが大切です

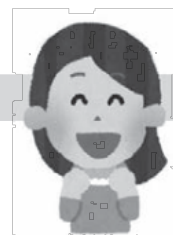
■認知症と診断され、6ヶ月が経過すると、精神障害者保健福祉手帳が申請できます。

■初診日から1年6ヶ月が経過すると、障害年金が申請できます。(初診日とは、障害の原因になった傷病について、初めて医師の診断を受けた日を言います。)

暮らしに必要な相談先を確保できます

■医療機関受診を契機に、安心と張り合いを得るために、様々な相談先や支援につながるすることができます。

■病気や生活の相談、居場所等、若年性認知症支援コーディネーターが個々にサポートし、家族の介護負担を減らすこともできます。



受診までのサポート(受診につなげる工夫)

■職場での変化に気づいたら、信頼している上司などに、悩みや心身の変化について相談してみましょう。

■職場の産業医に相談してみましょう。

■かかりつけ医など、その人の身近な医療機関への受診を勧めましょう。

かながわ認知症ポータルサイト

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f6401/index.html>



医療機関

「認知症かな?」と思ったら、かかりつけ医など身近な認知症の診療を行う医療機関にご相談ください。詳しくは、かながわ認知症ポータルサイトの「**認知症の診療を行う医療機関名簿**」をご参照ください。また、下記の認知症疾患医療センターでも相談できます。



■認知症疾患医療センター

(令和元年5月現在)

区域	設置場所	電 話
横浜市	横浜市立大学附属病院 患者サポートセンター	045-787-2852(直)
	済生会横浜市東部病院 療養福祉相談室	045-576-3000(代)
	横浜舞岡病院 医療相談室	045-822-2169(直)
	横浜市総合保健医療センター 総合相談室	045-475-0103(直)
川崎市	聖マリアンナ医科大学病院 認知症治療研究センター	044-977-6467(直)
	日本医科大学武蔵小杉病院 街ぐるみ認知症相談センター	044-733-2007(直)
相模原市	北里大学東病院 トータルサポートセンター	042-748-7099(直)
その他の地域	東海大学医学部付属病院 総合相談室	0463-93-1121(代)
	国立病院機構 久里浜医療センター 医療福祉相談室	046-848-1550(代)
	曽我病院 福祉医療相談室	0465-42-1630(代)
	湘南東部総合病院 医療社会サービス部	0467-83-9091(直)
	厚木佐藤病院 医療サービス課	046-247-1211(代)

■若年性認知症支援コーディネーター

(令和元年5月現在)

設置場所	担当地区	電 話
国立病院機構 久里浜医療センター	川崎・横須賀三浦・湘南東部	046-848-2365(直)
曽我病院	相模原・県央・湘南西部・県西	0465-42-1630(代)
横浜市総合保健医療センター	横浜市	045-475-0105(直)

■その他認知症の相談窓口

認知症のひと家族の会神奈川県支部 電話 044-522-6801

かながわ認知症コールセンター 電話 0570-0-78674

その他、県保健福祉事務所・センター、市町村の認知症担当窓口等もあります。



神奈川県

高齢福祉課 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4846(直通)

令和元年5月作成



神奈川県

KANAGAWA

本人や家族向け

若年性認知症の人や そのご家族へ

65歳未満で発症した認知症を、若年性認知症と言います。

周りの理解と手助けがあれば、状態に応じて働き続けることもできます。

このリーフレットには…

若年性認知症と診断されたご本人やご家族のために、活用できる社会資源をまとめてあります。

若年性認知症支援コーディネーターは、
生活していくために必要な支援についてお手伝いをします。



若年性認知症支援コーディネーターは、高齢者とは異なる若年性認知症の人のニーズと、関係機関やサービス担当者との「調整役」で、若年性認知症の人が自分らしい生活を継続できるよう支援しています。必要に応じて職場や産業医、地域の当事者団体や福祉サービスの事業所と連携し、就労継続や居場所づくりを働きかけるなど、専門的な知識や経験に基づいて支援を行っています。

相談内容の秘密は必ず守ります
まずはお電話ください

就労・経済的な支援

- ・ 就労継続や再就職に関する支援
- ・ 経済的な支援制度の案内や利用方法の助言

福祉サービスの利用支援

- ・ 介護保険、障害福祉サービスの利用方法の案内

健康・医療に関する支援

- ・ 認知症疾患医療センターの紹介
- ・ 認知症初期集中支援チームとの連携

権利擁護に関する支援

- ・ 成年後見制度の利用案内・支援



神奈川県認知症の人と家族を支えるマーク

ご本人

今の職場でできるだけ長く働きたい

認知症と診断を受けても、仕事を辞める必要はありません。慣れた職場や人間関係の中で、できるだけ長く働けるよう、上司や産業医と相談し、職場の理解を得ましょう。また、治療を継続し、主治医ともよく相談しましょう。

■配置転換をしてもらい、本人に合った仕事をする→上司や人事担当者、産業医と話し合う

■ジョブコーチ支援を活用する

(職場にジョブコーチが出向いて、きめ細かな人的支援を行うもの。ジョブコーチは、対象者に対しては作業遂行に関する支援、職場に対しては対象者とのかかわり方や作業方法の指導の仕方について、助言を行うとともに障害の理解について社内啓発等を行います)→地域障害者職業センターに相談する

■「精神障害者保健福祉手帳」や「身体障害者手帳」取得により、障害者雇用に移り替えて働く→市町村の障がい福祉担当窓口相談する

退職したけれど、働きたい

働くことで、やりがいや生きがいを見つけよう

■障害者就労支援については、ハローワーク

■障害福祉サービスの就労支援については
窓口相談する

(就労移行支援事業所、就労継続支援A型・

就労継続支援B型へ行っていき
いろいろな人との交流があり励みに

ご本人・ご家族

当事者や家族どうして交流したい

当事者や家族どうして話したり、情報交換することで、お互いの気持ちをわかり合え安心できます。

■当事者や家族の交流の場

本人ミーティング、若年性認知症の本人・家族のつどい、認知症カフェ等

認知症のひと家族の会神奈川支部や
若年性認知症支援コーディネーターへご連絡ください。

家族、周囲の
支援が大切です



ご家族

介護しながら働きたい

働く人が仕事と介護を両立できる制度があります

■介護休業、介護休暇、勤務時間の短縮等の措置など

相談先:職場の担当者

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

しょう。
クに相談する
、市町村の障がい福祉担当

B型などがあります)

ます。
なります。



当事者の声

介護や福祉等のサービスを利用したい

介護保険サービスや障害福祉サービスを利用し、
体を動かしたり、人と交流し、充実した毎日を送りましょう。

■介護保険サービス

※40歳以上で、認知症と診断されると申請できます。

詳しくは、お住いの市町村介護保険担当課へご相談ください。

■障害福祉サービス

※介護保険にないサービスを利用できます。

詳しくは、お住いの市町村の障がい福祉担当課へ相談してください。

■精神科デイケア

※病院・クリニック等にデイケアなどがあれば利用できます。



通院している
医療機関の精神科デイケアへ行っています。
集中して活動できます。
活動を通して充実感を感じています。



当事者の声

経済的に安定した暮らしにしたい

収入が途切れることのないよう、社会資源を利用するため、担当窓口で相談しましょう。

■医療費の助成(自立支援医療、高額医療・高額介護合算療養費制度)→市町村の医療保険、障がい福祉、介護保険の担当課

■傷病手当金→職場の労務担当等

■雇用保険の失業給付→ハローワーク

■障害年金→年金事務所、共済組合

■子どもの就学資金→在学中の学校、市町村教育委員会

■住宅ローンの返済→ローン契約金融機関

■生命保険の支払い→ご加入の保険会社

■金銭管理や財産管理→市町村の社会福祉協議会

■各種サービス利用等の契約等や手続き、金銭管理、財産管理→地域包括支援センター、社会福祉協議会等

子どもたちが安心できるようにしたい

若年性認知症の親を持つ子どもたちが、様々な悩みや不安を一人で抱え込んでしまわないように、
精神的にも経済的にも、幅広いサポートが必要です。

■子どもへの親の病気の伝え方…子どもの理解力にあわせた正しい病気についての説明が必要です。

■精神的支援…家族会による相談、カウンセラーなどによる教育相談、通学している学校の学生支援相談室など

■経済的支援…就学援助、奨学金、児童扶養手当(要件有)、ひとり親家庭等医療助成(要件有)など

伝え方に悩んだら、主治医や看護師など、専門的知識を持つ人にも協力をしてもらいましょう

若年性認知症支援コーディネーター

(令和元年5月現在)

設置場所	担当地区	電 話
国立病院機構 久里浜医療センター	川崎・横須賀三浦・湘南東部	046-848-2365(直)
曽我病院	相模原・県央・湘南西部・県西	0465-42-1630(代)
横浜市総合保健医療センター	横浜市	045-475-0105(直)

就労に関する支援

QRコードが読み取りにくい場合は、
必要な箇所以外は、隠してご使用ください。

■神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

働く人が仕事と介護を両立できる制度があります。

介護休業、介護休暇、勤務時間の短縮等の措置などの相談先 電話 045-211-7380



■ハローワーク

就職を希望する障がい者の方の職業指導・職業紹介等を行います。

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list.html>



■神奈川障害者職業センター

障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービス、事業主に対する障がい者の

雇用管理に関する相談に応じ、援助を行います。(ジョブコーチ支援等) 電話 042-745-3131

<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/kanagawa/>



■障害者就業・生活支援センター

障がい者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hz2/cnt/f6949/p22689.html>



■障害者雇用促進センター

障がい者雇用へむけて、企業や就労支援機関への支援を行います。 電話 045-633-6110(代)

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/sj6/c1/top_shougaisha_koyo.html



精神障害者保健福祉手帳・障害年金

■精神障害者保健福祉手帳(市町村の障害福祉担当窓口等)

精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、交付される手帳です。

手帳を持っている方には、様々な支援策が講じられます。

■障害年金(最寄の年金事務所や年金相談センター、市町村の国民年金担当課)

病気やけがで障がいが残ったとき、受け取ることができる年金です。



その他認知症の相談窓口

■認知症のひと家族の会神奈川県支部 電話 044-522-6801

■かながわ認知症コールセンター 電話 0570-0-78674

その他、認知症疾患医療センター、県保健福祉事務所・センター、市町村の認知症担当窓口等もあります。



神奈川県

高齢福祉課 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4846(直通)

令和元年5月作成

令和元年度
神奈川県認知症施策活動事例集
～認知症地域支援推進員の活動支援のために～

令和2年2月

編集 神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部
高齢福祉課高齢福祉グループ

電話：045-210-4846
FAX：045-210-8874

